第４章　地域福祉活動計画の施策事業とその展開

１　施策事業の体系図

施策事業を体系的にまとめたものが次のとおりとなります。

基本理念

誰もが安心して暮らせるよう　地域で支え合う　むつ

基本目標 ／ 基本施策

１ みんなが活躍できる地域づくり

基本施策
1. 地域福祉の理解促進と福祉の心の育成
2. 地域福祉活動の担い手の育成
3. 誰もが活躍できる場の創出

取組事業

１　地域福祉の理解促進と福祉の心の育成
社協だより・支所だより発行、ホームページ管理運営
社会福祉大会事業　ふれあい福祉展事業

２　地域福祉活動の担い手の育成
ほほえみのつどい事業　ふれあいクリスマス会事業

３　誰もが活躍できる場の創出
子ども食堂等支援事業　ボランティア・市民活動センター運営事業
赤い羽根共同募金事業への協力、共同募金配分金事業

２ みんなで支え合う地域づくり

基本施策
1. 地域交流の促進
2. 支え合い活動の推進
3. 住民と関係機関・団体との連携

取組事業

１　地域交流の促進
ふれあいバスの旅開催事業　川内地区高齢者ふれあい事業
大畑地区ふれあい広場事業　大畑地区世代間ふれあい交流会事業
脇野沢地区いきいき交流会開催事業　脇野沢地区ふれあい昼食会開催事業

２　支え合い活動の推進
茶話やかサロン　ふれあい交流会事業

３　住民と関係機関の連携
福祉サービス苦情解決第三者委員事業　ひきこもり支援ステーション事業
社会貢献活動事業（青森しあわせネットワーク）

３ みんなが安心して暮らせる地域づくり

基本施策
1. くらしを支える環境の整備
2. 情報提供と相談体制の整備
3. 介護・福祉サービスの実施

取組事業

１　くらしを支える環境の整備
生活支援体制整備事業　日常生活自立支援事業　外出支援サービス事業
居住支援事業　成年後見センター事業　成年後見事業

２　情報提供と相談体制の整備
心配ごと相談所　生活福祉資金貸付事業　助け合い資金貸付事業

３　介護・福祉サービスの実施
地域介護予防活動支援事業　ホームヘルパーステーション運営事業
地域包括支援センター運営事業　近川保育園運営事業

２　実施事業の計画年度

基本目標１　みんなが活躍できる地域づくり

基本施策１－１　地域福祉の理解促進と福祉の心の育成

みんなが活躍できる地域を目指し、地域福祉活動につなげるため、地域福祉に対する意識をより多くの人に広げるよう取り組みます。

<table>
<tr><td rowspan="4">(1)</td><td>事業名</td><td colspan="6">社協だより・支所だより発行、ホームページ管理運営</td></tr>
<tr><td>方　針</td><td colspan="6">広報媒体の充実により、福祉理解の促進を目指します。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">効　果
方　法</td><td rowspan="2">市民のニーズに即した情報を提供することにより、福祉への関心と社会福祉協議会への理解を図ることができます。
福祉課題の提起や活動への参加を呼びかける「社協だより」、「支所だより」を発行し、ホームページを定期的に更新して、適切な管理運営を行います。</td><td colspan="5">計　画　年　度</td></tr>
<tr><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>継続実施</td><td>⇨</td><td>⇨</td><td>⇨</td><td>改善検討</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="4">(2)</td><td>事業名</td><td colspan="6">社会福祉大会</td></tr>
<tr><td>方　針</td><td colspan="6">さまざまな福祉活動に携わってこられた方々の功績を讃えるとともに、福祉の担い手に対する支援と、市民への啓発を通じて地域福祉の推進を目指します。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">効　果
方　法</td><td rowspan="2">市民への啓発、地域福祉活動の推進を一層図ることができます。
関係団体・個人に広報し、長年福祉活動に携わってこられた方と団体を顕彰し、地域福祉活動に関わる１年間の活動スローガンを採択します。</td><td colspan="5">計　画　年　度</td></tr>
<tr><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>継続実施</td><td>⇨</td><td>⇨</td><td>⇨</td><td>改善検討</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="4">(3)</td><td>事業名</td><td colspan="6">ふれあい福祉展事業</td></tr>
<tr><td>方　針</td><td colspan="6">福祉に対する市民の理解と支援を求めます。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">効　果</td><td rowspan="2">多数が参加し、福祉に対する理解と支援の輪が広がるとともに、福祉団体間の交流を図ることができます。</td><td colspan="5">計　画　年　度</td></tr>
<tr><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td></tr>
<tr><td>方　法</td><td>市広報紙やホームページ等で、広報を行い、市内の各種福祉施設や福祉団体等の紹介、利用者の作品展示・販売を行います。</td><td>継続実施</td><td>⇨</td><td>⇨</td><td>⇨</td><td>改善検討</td></tr>
</table>

基本施策１－２　地域福祉活動の担い手の育成

みんなが活躍できる地域を目指し、地域福祉活動を担う人材の育成、活動を継続できる環境づくりに取り組みます。

<table>
<tr><td rowspan="4">(1)</td><td>事業名</td><td colspan="6">ほほえみの集い事業</td></tr>
<tr><td>方　針</td><td colspan="6">地域福祉団体、高校生がボランティア活動として、身体や知的な障がいのある方等と交流し、支援の方法を学び、親睦を図ることを目指します。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">効　果</td><td rowspan="2">障がいのある方と福祉活動をともにして、実践的な支援・思いやりの心を学び、理解を図ることができます。</td><td colspan="5">計　画　年　度</td></tr>
<tr><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td></tr>
<tr><td>方　法</td><td>市内の在宅・施設を利用している障がいのある方と高校生ボランティア等が、むつ下北地区レクリエーション協会の指導で野外活動を行います。</td><td>継続実施</td><td>⇨</td><td>⇨</td><td>⇨</td><td>改善検討</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="4">(2)</td><td>事業名</td><td colspan="6">ふれあいクリスマス会事業</td></tr>
<tr><td>方　針</td><td colspan="6">ボランティア活動として、地域福祉団体、高校生が身体や知的な障がいのある方等と交流し、支援の方法を学び、親睦を図ることを目指します。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">効　果</td><td rowspan="2">障がいのある方と福祉活動をともにして、実践的な支援・思いやりの心を学び、理解を図ることができます。</td><td colspan="5">計　画　年　度</td></tr>
<tr><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td></tr>
<tr><td>方　法</td><td>市内の在宅・施設を利用している障がいのある方と高校生ボランティア等が、むつ下北地区レクリエーション協会の指導でニュースポーツ、昼食会やカラオケなどを楽しみます。</td><td>継続実施</td><td>⇨</td><td>⇨</td><td>⇨</td><td>改善検討</td></tr>
</table>

基本施策１－３　誰もが活躍できる場の創出

みんなが活躍できる地域を目指し、生きがいの場や働く機会の創出により、全ての人が社会参加できる環境づくりに取り組みます。

<table>
<tr><td rowspan="4">(1)</td><td>事業名</td><td colspan="6">子ども食堂等支援事業</td></tr>
<tr><td>方　針</td><td colspan="6">市内において、子ども食堂及び子どもの居場所を設置運営している福祉団体等へ継続した活動が展開できるよう、助成金の交付を行います。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">効　果</td><td rowspan="2">共食は健康や健康な食生活と有益な関係があり、共食の機会を持つことで健康に良い影響をもたらすことが期待できます。
また、食事を提供する人や食事を食べにきた高齢者など地域の多様な人とのつながりも育みます。</td><td colspan="5">計　画　年　度</td></tr>
<tr><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td></tr>
<tr><td>方　法</td><td>子ども食堂等を運営している団体については、継続して活動することが何よりも重要です。このため、無理のない運営となるよう食材や物品、活動費の支援を行います。</td><td>継続実施</td><td>⇨</td><td>⇨</td><td>⇨</td><td>改善検討</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="4">(2)</td><td>事業名</td><td colspan="6">ふれあい福祉バザール開催事業</td></tr>
<tr><td>方　針</td><td colspan="6">市内の障がい者施設の利用者が製造・制作・栽培した物品を販売する機会をつくり、施設と利用者に対する市民の理解を目指します。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">効　果</td><td rowspan="2">販売をとおした、市民とのコミュニケーションで、施設利用者の理解を図ることができます。</td><td colspan="5">計　画　年　度</td></tr>
<tr><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td></tr>
<tr><td>方　法</td><td>市内商店から、毎月１回販売スペースの提供を受けて実施します。</td><td>継続実施</td><td>⇨</td><td>⇨</td><td>⇨</td><td>改善検討</td></tr>
</table>

(3)	事業名	ボランティア・市民活動センター運営事業					
	方　針	社会福祉協議会が設置するボランティア・市民活動センターの活性化を図り、ボランティア活動、ボランティア人材育成、ボランティア推進校への活動助成、災害発生時の災害ボランティア活動情報を収集して、活動を希望する人、ボランティアの依頼を希望する人を把握し、相談援助や需要の調整、情報提供の充実を目指します。					
	効　果	市民の協力を得て、ボランティアニーズへの対応を図ることができます。 車椅子の無料貸出、無縁仏供養会、災害見舞金の支給、除雪ボランティア、ボランティア研修会、災害ボランティアセンター設置訓練等を行います。	計画年度				
			R7	R8	R9	R10	R11
			継続実施	⇨	⇨	⇨	改善検討
	方　法	自主事業として、ボランティア活動を行う福祉関連団体、地域に住む方を対象に、専門家を講師として基本的な知識を学ぶことから始め、ボランティア、サポーターの養成を図り、地域のボランティア・市民活動を実践します。					

(4)	事業名	赤い羽根共同募金事業への協力、共同募金配分金事業					
	方　針	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域団体、企業、個人の善意によりいただいた募金・義援金を、地域福祉の推進のために役立てます。					
	効　果	社会福祉協議会事業と地域福祉事業の安定化につながり、地域の多様な課題解決のために役立てることができます。	計画年度				
			R7	R8	R9	R10	R11
			継続実施	⇨	⇨	⇨	改善検討
	方　法	街頭募金運動、募金箱設置場所の増設、法人募金の対象事業所への啓発と増加、窓口募金設置か所の増加等、共同募金運動に協力し、これらの助成金を原資とした共同募金助成事業、ＮＨＫ歳末たすけあい義援金助成事業を行います。					

基本目標２　みんなで支え合う地域づくり

基本施策２－１　地域交流の促進

みんなで支え合う地域を目指し、地域交流の推進を図り日常的なつながりの構築に取り組みます。

(1)	事業名	ふれあいバスの旅開催事業					
	方　針	６５歳以上の高齢者を対象に、孤独感の緩和、ひきこもりの解消、健康増進を目指します。					
	効　果	高齢者の心身のリフレッシュを図り、気軽に楽しく交流することで、孤立感の防止を図ることができます。	計画年度				
			R7	R8	R9	R10	R11
	方　法	社協だより、ホームページ、広報むつ等を通じて参加者を募り、外出の機会を提供します。	継続実施	⇨	⇨	⇨	改善検討

(2)	事業名	川内地区高齢者ふれあい事業					
	方　針	ひとり暮らし高齢者を対象に、孤立感の解消や健康増進を目指します。					
	効　果	高齢者が、気軽に楽しく交流して親睦を深め、心身の健康増進、孤立感の解消を図ることができます。	計画年度				
			R7	R8	R9	R10	R11
	方　法	地区の町内会、民生委員、老人クラブ等を通じて参加者を募り、介護予防運動やゲーム等を行い、共に昼食をとります。	継続実施	⇨	⇨	⇨	改善検討

(3)	事業名	大畑地区ふれあい広場事業					
	方　針	在宅の障がい者や各種福祉団体を対象に、理解と親睦を深めることを目指します。					
	効　果	障がいの有無にとらわれない地域福祉活動の推進を図ることができます。	計画年度				
			R7	R8	R9	R10	R11
	方　法	運動に適した季節を利用し、公共施設でミニ運動会を行い、共に昼食をとります。	継続実施	⇨	⇨	⇨	改善検討

(4)	事業名	大畑地区世代間ふれあい交流会					
	方　針	児童と高齢者を対象に、核家族化の進行により希薄になっている世代間の交流をとおして、児童の高齢者理解を目指します。					
	効　果	地域に暮らす児童と高齢者が知り合う機会となり、児童の思いやりの心を育て地域福祉の推進を図ることができます。	計画年度				
			R7	R8	R9	R10	R11
	方　法	児童の休み期間を利用して、地区の福祉団体等の協力のもと、公共施設で世代間の混合チームによるレクリエーションを行い、共に昼食をとります。	継続実施	⇨	⇨	⇨	改善検討

(5)	事業名	脇野沢地区いきいき交流会開催事業					
	方　針	６５歳以上の介護保険サービスを利用していない方を対象に、健康増進と介護予防、親睦と孤独感の解消を目指します。					
	効　果	対象者が気軽に楽しく親睦を深め、孤独感の解消により、心身の健康増進と介護予防を図ることができます。	計画年度				
			R7	R8	R9	R10	R11
	方　法	毎月１回公共施設に集合し、血圧測定や健康相談、レクリエーションやニュースポーツを実施します。	継続実施	⇨	⇨	⇨	改善検討

(6)	事業名	脇野沢地区ふれあい昼食会開催事業					
	方　針	６５歳以上ひとり暮らし高齢者を対象に、日頃の孤独感の解消やひきこもりの防止、健康増進を目指します。					
	効　果	出会いの機会を設けることで親睦を深め、孤独感の解消、心身の健康増進を図ることができます。	計画年度				
			R7	R8	R9	R10	R11
	方　法	年間数回、対象者に広報して、ゲームやレクリエーションを行い、共に昼食をとります。	継続実施	⇨	⇨	⇨	改善検討

基本施策２－２　支え合い活動の推進

みんなが支え合う地域を目指し、健康づくりや困りごとの支援など支え合い活動の推進に取り組みます。

<table>
<tr><td rowspan="3">(1)</td><td>事業名</td><td colspan="6">茶話やかサロン（さわやかサロン）</td></tr>
<tr><td>方　針</td><td colspan="6">小地域を単位に公共施設で茶話やかサロンを開催して、住民の交流の場づくりを目指し、自主開催へつなげます。</td></tr>
<tr><td>効　果</td><td rowspan="2">地域に暮らす誰もが、気軽に無理なく自由に立ち寄れる交流の場をつくることができ、高齢者の社会的孤立感の防止と見守り活動の普及、市民相互の親睦と交流、健康増進、生きがいづくり活動の推進を図ることができます。</td><td>計　画　年　度</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>方　法</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>市の受託事業である地域介護予防活動支援事業として、市内の公共施設数か所で、利用者が気軽に集えるお茶飲み会を毎月１回定期的に実施します。</td><td>継続実施</td><td>⇨</td><td>⇨</td><td>⇨</td><td>改善検討</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="3">(2)</td><td>事業名</td><td colspan="6">ふれあい交流会事業</td></tr>
<tr><td>方　針</td><td colspan="6">地域の見守り体制の構築を目指します。</td></tr>
<tr><td>効　果</td><td rowspan="2">町内会の福祉活動が、継続的に実施され見守り体制の構築を図ることができます。</td><td>計　画　年　度</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>方　法</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>多くの高齢者等に町内会をとおして、参加を呼びかけ、見守り活動や昼食会、レクリエーションを開催します。</td><td>継続実施</td><td>⇨</td><td>⇨</td><td>⇨</td><td>改善検討</td></tr>
</table>

基本施策２―３　住民と関係機関・団体との連携

みんなで支え合う地域を目指し、関係機関の強みを活かした支援に向け、地域内の様々な関係機関の連携に取り組みます。

(1)	事業名	福祉サービス苦情解決第三者委員事業					
	方　針	社会福祉協議会が行う福祉サービスに対する苦情の対応により、利用者等の不安・不満の解消を図ります。					
	効　果	第三者委員による解決体制により、問題の解決を図ることができます。	計画年度				
			R7	R8	R9	R10	R11
	方　法	社会福祉協議会内に設置している相談窓口、電話などによる不安・不満等の聴取を行い、利用者の苦情を第三者委員が真摯に受け止め、公平な解決に導くよう対応します。	継続実施	⇨	⇨	⇨	改善検討

(2)	事業名	ひきこもり支援ステーション事業					
	方　針	ひきこもりの状態にある本人の自立を促進し、本人及び家族の福祉の増進を図ることを目的として、相談支援、グループ支援、普及啓発などを行います。					
	効　果	当市におけるひきこもり支援の基盤を構築し、当事者の社会参加を促すとともに、ご家族にかかる負担を軽減します。	計画年度				
			R7	R8	R9	R10	R11
	方　法	ひきこもり支援に関する相談や当事者への定期訪問、関係機関とのネットワークづくり、講習会の開催やサポーターの養成を行います。	継続実施	⇨	⇨	⇨	改善検討

<table>
<tr><td rowspan="4">(3)</td><td>事業名</td><td colspan="6">社会貢献活動事業（青森しあわせネットワーク）</td></tr>
<tr><td>方　針</td><td colspan="6">　経済的困窮状態にあり、既存の制度やサービスの利用条件に合致しないことで支援が受けられない方に対して、現物給付等の支援を行いその生活の維持を図ります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">効　果</td><td rowspan="2">　迅速な食糧等の提供など必要な支援を実施することにより、一時的にその生活を維持することができます。</td><td colspan="5">計　画　年　度</td></tr>
<tr><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td></tr>
<tr><td>方　法</td><td>　県内の社会福祉法人が、相談・迅速な支援連携をもって、食糧その他生活維持に必要な物品の提供など、具体的な援助を行います。</td><td>継続実施</td><td>⇨</td><td>⇨</td><td>⇨</td><td>改善検討</td></tr>
</table>

基本目標３　みんなが安心して暮らせる地域づくり

基本施策３－１　くらしを支える環境の整備

みんなが安心して暮らせる地域を目指し、支援の必要な人に適切な支援の届く体制の整備に取り組みます。

<table>
<tr><td rowspan="4">(1)</td><td>事業名</td><td colspan="6">生活支援体制整備事業</td></tr>
<tr><td>方　針</td><td colspan="6">地域における高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしが継続できるよう、福祉のまちづくりを目指します。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">効　果</td><td rowspan="2">社会福祉協議会が、生活支援コーディネーターの役割を果たし、高齢者の地域資源の体制整備及び継続を図ることができます。</td><td colspan="5">計　画　年　度</td></tr>
<tr><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td></tr>
<tr><td>方　法</td><td>市の受託事業として、地域の高齢者と多様な主体が互いに支え合う体制を構築するため、生活支援ニーズと社会資源の調査を実施し、協議体の設置・運営を継続します。</td><td>継続実施</td><td>⇨</td><td>⇨</td><td>⇨</td><td>改善検討</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="4">(2)</td><td>事業名</td><td colspan="6">日常生活自立支援事業</td></tr>
<tr><td>方　針</td><td colspan="6">高齢や障がい等により、判断能力が低下してきている方を対象に、生活支援員が、地域での自立生活の支援を図ります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">効　果</td><td rowspan="2">対象者の安心した自立生活を図ることができます。</td><td colspan="5">計　画　年　度</td></tr>
<tr><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td></tr>
<tr><td>方　法</td><td>県社協の受託事業として、生活支援員が、本人に代わって福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を、利用者の意向に添い代行します。</td><td>継続実施</td><td>⇨</td><td>⇨</td><td>⇨</td><td>改善検討</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="4">(3)</td><td>事業名</td><td colspan="6">外出支援サービス事業</td></tr>
<tr><td>方　針</td><td colspan="6">高齢や障がいによる下肢が不自由な方々に、外出の支援を図ります。</td></tr>
<tr><td>効　果</td><td>福祉車両の配車で、対象者の交通手段として利用を図ることができます。</td><td colspan="5">計　画　年　度</td></tr>
<tr><td>方　法</td><td>市の受託事業として、要介護３以上、あるいは身体に障がいまたは疾病等があり、車椅子またはストレッチャーを利用しなければ移動することが困難な方が市に会員登録のうえ、利用券を購入して利用します。</td><td>R7
継続実施</td><td>R8
⇨</td><td>R9
⇨</td><td>R10
⇨</td><td>R11
改善検討</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td>事業名</td><td colspan="6">居住支援事業</td></tr>
<tr><td rowspan="3">(4)</td><td>方　針</td><td colspan="6">高齢者や障がい者等、住宅の確保に配慮を必要とする方々からの住宅相談に対応し、賃貸住宅等への円滑な入居に係る情報提供及び見守りなどの生活支援を行います。</td></tr>
<tr><td>効　果</td><td>住まいが、不安定な人々が安定して住居の確保可能となるとともに、地域社会から孤立した状態にある人々が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるようになることが期待できます。</td><td colspan="5">計　画　年　度</td></tr>
<tr><td>方　法</td><td>市の福祉部局や住宅部局間での情報共有に併せ、市内の不動産業者等とも連携を図り、総合的な相談支援や入居前から入居中、退去時までの一貫した支援を提供します。</td><td>R7
継続実施</td><td>R8
⇨</td><td>R9
⇨</td><td>R10
⇨</td><td>R11
改善検討</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="4">(5)</td><td>事業名</td><td colspan="6">成年後見センター事業</td></tr>
<tr><td>方　針</td><td colspan="6">　成年後見制度の利用促進と円滑な制度運用ができる体制づくりのための活動を行います。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">効　果</td><td rowspan="2">　権利擁護支援を必要としている人を含めた地域に暮らす全ての方が、尊厳のある本人らしい生活を継続することができます。</td><td colspan="5">計　画　年　度</td></tr>
<tr><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td></tr>
<tr><td>方　法</td><td>　成年後見制度の利用を必要とする方の的確な利用に向けた広報・啓発や相談・申立支援を行うとともに、地域福祉の視点から、親族以外で後見業務を行う第三者後見人の新たな担い手として「市民後見人」を養成します。</td><td>継続実施</td><td>⇨</td><td>⇨</td><td>⇨</td><td>改善検討</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="4">(6)</td><td>事業名</td><td colspan="6">成年後見事業</td></tr>
<tr><td>方　針</td><td colspan="6">　認知症、知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が十分でない方を対象に、金銭管理や身上保護、法律行為の代理など必要な支援を行い、本人の保護を図ります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">効　果</td><td rowspan="2">　判断能力が低下した場合でも、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる仕組みを構築することにより、地域福祉の推進を図ります。</td><td colspan="5">計　画　年　度</td></tr>
<tr><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td></tr>
<tr><td>方　法</td><td>　被保護者の財産を管理するほか、必要な法律行為を代理し、または取り消すこと等により本人の生活を見守り、財産を保護します。</td><td>継続実施</td><td>⇨</td><td>⇨</td><td>⇨</td><td>改善検討</td></tr>
</table>

基本施策３－２　情報提供と相談体制の整備

みんなが安心して暮らせる地域を目指し、福祉サービスの的確な情報発信と、多様な課題に対応できる相談体制の構築に取り組みます。

<table>
<tr><td rowspan="4">(1)</td><td>事業名</td><td colspan="6">心配ごと相談所</td></tr>
<tr><td>方　針</td><td colspan="6">住民の福祉の向上のため、日常の困りごとに関する相談体制の充実強化を目指します。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">効　果</td><td rowspan="2">関係機関・団体との連携と、わかりやすい情報提供により、速やかな支援開始を図ることができます。</td><td colspan="5">計　画　年　度</td></tr>
<tr><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td></tr>
<tr><td>方　法</td><td>問題を抱えている人たちの悩みを少しでも解決できるよう、相談機関とサービス提供機関が相互に連携し、わかりやすい情報を提供します。</td><td>継続実施</td><td>⇨</td><td>⇨</td><td>⇨</td><td>改善検討</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="4">(2)</td><td>事業名</td><td colspan="6">生活福祉資金貸付事業</td></tr>
<tr><td>方　針</td><td colspan="6">低所得世帯及び身体障がい者世帯等に対し資金を貸し付けし、経済的自立と生活の安定を図ります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">効　果</td><td rowspan="2">用途に応じた総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金を貸し付け、生活の安定を図ることができます。</td><td colspan="5">計　画　年　度</td></tr>
<tr><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td></tr>
<tr><td>方　法</td><td>県社協の受託事業として、民生委員との協力のもと、申請します。</td><td>継続実施</td><td>⇨</td><td>⇨</td><td>⇨</td><td>改善検討</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="4">(3)</td><td>事業名</td><td colspan="6">助け合い資金貸付事業</td></tr>
<tr><td>方　針</td><td colspan="6">低所得者を対象に、緊急を要する場合で、かつ他からの借入が困難な場合に貸し付けを行い、生活の安定を図ります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">効　果</td><td rowspan="2">急場をしのぎ、生活の安定を図ることができます。</td><td colspan="5">計　画　年　度</td></tr>
<tr><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td></tr>
<tr><td>方　法</td><td>緊急を要する状態で生活費に困った場合に、最高限度額５万円、償還期間６か月、無利息で貸し付けを行います。</td><td>継続実施</td><td>⇨</td><td>⇨</td><td>⇨</td><td>改善検討</td></tr>
</table>

基本施策３－３　介護・福祉サービスの実施

みんなが安心して暮らせる地域を目指して、介護や福祉サービスの質の向上を図るなど、誰もが適切なサービスを利用しやすい環境づくりに取り組みます。

<table>
<tr><td rowspan="4">(1)</td><td>事業名</td><td colspan="6">地域介護予防活動支援事業</td></tr>
<tr><td>方　針</td><td colspan="6">高齢者の介護予防に関する住民主体の互助活動を支えていくため、高齢者サロン及び介護予防運動を行っている団体に事業委託を行い、持続的な地域活動の推進を目指します。</td></tr>
<tr><td>効　果</td><td rowspan="2">高齢者向けの居場所づくり、介護の予防運動を行う民間団体の安定的な活動を図ることができます。</td><td colspan="5">計　画　年　度</td></tr>
<tr><td>方　法</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td></tr>
<tr><td colspan="2">市の受託事業である地域介護予防活動支援事業として、田名部地区・大湊地区・川内地区・大畑地区にて、毎週１回、公共施設を利用し、定期的に開催します。</td><td>継続実施</td><td>⇨</td><td>⇨</td><td>⇨</td><td>改善検討</td></tr>
</table>

(2)	事業名	ホームヘルパーステーション運営事業（休止）
	方　針	高齢者及び障がい者が、その有する能力に応じ、自立した生活を営むことができるよう必要な支援を行います。
	効　果	加齢や障がいによる疾病などが原因で身体に不自由を抱えても、可能な限り住み慣れたご家庭での生活を継続できるようになります。
	方　法	十分な説明のもと、本人に必要な介護等を適切に行うことにより、生活を支援します。

<table>
<tr><td rowspan="4">(3)</td><td>事業名</td><td colspan="6">地域包括支援センター運営事業</td></tr>
<tr><td>方　針</td><td colspan="6">　地域に暮らす高齢者の心身の健康保持及び生活の安定のために、必要な支援を行います。</td></tr>
<tr><td>効　果</td><td rowspan="2">　高齢になっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるようになります。
　高齢者のための総合相談窓口を設置し、介護・福祉・医療などについて本人や家族の皆様からあらゆる相談を受け付け、必要な機関と協力・連携して対応します。</td><td>計　画　年　度</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>方　法</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>運営開始予定</td><td>⇨</td><td>⇨</td><td>⇨</td><td>改善検討</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="4">(4)</td><td>事業名</td><td colspan="6">近川保育園運営事業</td></tr>
<tr><td>方　針</td><td colspan="6">　保育の必要な児童を対象に、預かり保育を行います。</td></tr>
<tr><td>効　果</td><td rowspan="2">　通常保育のほか、生後４か月からの乳児保育、午後６時以降の延長保育、集団活動が可能で医療行為の必要がない生後６か月からの障がい児保育、通園バスによる送迎を行うことで、地域福祉の推進を図ることができます。
　健全な保育活動に加え、地域の学校などとの異年齢の交流活動や施設訪問を行います。</td><td>計　画　年　度</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>方　法</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>継続実施</td><td>⇨</td><td>⇨</td><td>⇨</td><td>改善検討</td></tr>
</table>